

平成24年度 第2回東濃西部少年センター運営協議会 議事録

日 時 平成25年1月8日(火) 15:00～16:40

場 所 東濃西部総合庁舎 5階 南会議室

1. 開 会

(1) 所長挨拶

石原所長 ただ今から、第2回運営協議会を開会します。本日も議事その他について、いろいろとご意見をいただき、少年センターの今後の運営に役立てていきたいと考えております。本日はよろしくお願ひ申し上げます。

(2) 会議の成立の確認

セター-柴田 本日の運営協議会は今現在、委員の皆様16名中13名の方々にご出席いただいております。よって、東濃西部少年センターの管理に関する規則第6条第3項「委員の過半数の出席」を満たしており、会の成立をご報告いたします。

(3) 委員長挨拶

村瀬委員長 あけましておめでとうございます。近年にない寒さが続きますが、今年も東濃西部3市の青少年の健全育成に、皆様方のご尽力を賜りたいということで、最初のごあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

セター-柴田 それではただ今より議事に入ります。委員長、議長をお願ひいたします。

2. 議 事

平成24年度 補正予算(案)

村瀬議長 議事の 平成24年度補正予算(案)について、少年センターより説明を受けたいと思います。

石原所長 (資料1)による説明

村瀬議長 ただ今少年センターより説明のありました平成24年度補正予算案について何かご質問、ご意見はありませんか。

(異議なし)の声

村瀬議長 平成24年度補正予算案は承認されました。次に、議事の 平成25年度
業務計画(案)について、少年センターより説明を受けます。

平成25年度業務計画(案)

石原所長 (資料2)による説明

村瀬議長 ただ今少年センターから説明のありました平成25年度業務計画(案)につい
て、まず「1.平成24年度の業務を振り返って」で何かご質問、ご意見はあり
ますか。

村瀬議長 指導員の参加率について、「やむを得ないだろう。」ということでしたが、推
薦母体によって差がある問題に関して、分かっている範囲で教えてください。

石原所長 推薦母体としてはまず、各市とも市民会議、育成会、町民会議がひとつ。そ
れから、保護司会、更生保護女性会、そして小学校・中学校・高校の生徒指導の
先生及びPTA代表が各校で1名出ていただいております。

参加率が高いのは、市民会議、保護司会、民生委員です。年配の方で職業を持
っていない方が多く参加率が高くなります。問題は、毎年変わっていかれる学校
のPTAの方々です。学校関係が指導員の約半分の100名ほどで、そのまた半
分の50名ほどがPTAの皆さんになります。お仕事をされている方も多いと思
います。それから先生方も、ご存じのように学校現場は子ども相手、若者相手に
大変で、こちらへの参加が辛いのだろうと私も察しております。しかし、そ
んな中でもほとんど参加していただいている方もみえますので、感謝しておりま
す。

村瀬議長 はい、ありがとうございました。他にご意見等ありましたら。

松本委員 今のPTAについてですが、PTAの中でも話が出ています。各校1名の登
録制になっていますが、2~3名にいただければ、交替で参加できるのでは
という話があります。

石原所長 ひとつの方法として学校の先生の場合も、PTAの方の場合も、そういう形
にできればそれが望ましいのですけれども、ひとつ引っかかっているのは、皆さ
んに掛けてある損害保険です。保険会社との交渉で対応できるようになれば、と
いう思いは私たちも持っております。参考にさせていただき検討していきます。

村瀬議長 街頭指導に参加される人数は変わらないので、保険会社とそこがうまく話が

つけば良い訳ですね。

石原所長　そうです。今は、指導員さんの名簿が保険会社に出ておりまして、代理の方が出た場合は適用されないのので、そこを何とかしたいのです。

村瀬議長　各学校やPTAでは、できるだけ参加し易い人をお願いすることが次善の方法かなと思います。

次に所長から、高校を中退した生徒の進路問題が課題であるとの話がありました。以前この会で、岐阜県では1年間で土岐商業がなくなるくらいの中退者がいるとの話がありました。今の状況がどうなのでしょう。

今井委員　生徒が高校に入学したら卒業するまで面倒を見るのが、高校としての使命です。しかし、どうしても途中でドロップアウトしてしまう生徒がいます。今は1年生での退学率が非常に高くなっています。昨年度の東濃西部地区のデータでは、全体の半数以上が1年生です。

そうした中で、地域の方にもお願いして、高校生が意欲的・積極的に活動する場を出来るだけ多く設定していただき、自己有用感や自己存在感が持てるようにしたいということで、先程、石原所長からも話があったように、昨年度・今年度と上手く使っていただき活動させていただいています。

高校ではMSリーダーズという形で活動していますが、登録は3市で943名になります。学校としても学校の活動に支障のない限りいろんな場へ出していきたいと賛同を得ていますので、今後もいろんな場へ参加させて頂ければと考えています。

村瀬議長　退学する高校生の半数以上が1年生であるということです。中学校においては生徒に合った進路指導をすることが必要です。中学校ではそういう状況を理解して取り組んでいただきたいと思います。

石原所長　先の話になりますが、少年センターへ相談に来る、高校を中退した子どもたちは、今井先生がおっしゃる様に1年生が圧倒的に多いです。2年生3年生はほとんどいません。

村瀬議長　他にご意見ございませんか。それでは次に「2. 運営方針」についてご意見あればお願いします。

(質問なし)

では、無ければ「3. 重点努力目標」についてご意見はありませんか。

今井委員　高校の立場から述べさせていただくと、多治見・土岐・瑞浪、各々の高校の

生徒が各々の地域を行き来しています。3地区の情報連携ということが必要になってくると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

石原所長 少年センターでは22年度から隔月で、指導部役員会議というものを定例化しています。この役員会議で各地区が抱えている問題などの情報交換をしながら、地区毎に対応するのではなく、各々の地区で情報を共有して対応していくようにしています。ただ、12月の役員会議で意見が出ましたが、隔月という頻度が、役員の皆さん方には負担が大きいという意見もあり、少しやり方を変えなくては行けないと考えております。

さて、今井先生がおっしゃる様に3市では高校生の行き来が広域化していますから、たとえば今井先生が一昨年からはじめられた、瑞浪・土岐・多治見の各駅での高校生の乗車時間に合わせた列車内での「合同乗車マナー指導」、これには各高校の生徒指導の先生や少年センターからも参加しておりますが、こういう連携が大事だと考えております。

村瀬議長 3地区の連携は指導部役員会議がもたれているということですが、今日参加していただいている和田さん、道林さん、何かご意見はありませんか？

和田 ガザ-バ- 指導部役員会は石原所長が提唱されて始まりました。参加してみると土岐や瑞浪の状況が良く分かり、なるほどと思うところを多治見の班長会議で紹介したりして、有意義だと感じています。

ただし、2か月に1回というのは、仕事をされている方もおられるので少し負担かなということがあります。4半期に1回くらいが良いのではと考えております。

道林 ガザ-バ- 今井主事を中心として列車内での乗車マナー指導をやっていただいたということで、これは非常に良い取り組みだと思います。

11月に「子ども・若者育成支援強調月間」の催しを多治見駅で行いました。これを土岐や瑞浪も同時展開してやるべきだと思います。

それから、駅前の状況ですが、4月・5月は毎年、新しい若者の列車での移動が始まります。下校途中に駅で話し込むグループがいくつも出来、駅前が騒然とします。そんな時にわれわれ指導員が、他のお客さんに迷惑がかからないように指導します。それも広域的に同時展開しなければと思います。中学・高校の先生方に出ていただいて、4月・5月・6月くらいまで、3駅を順番に回るような連携が出来れば、と思います。

それから、土岐市には東濃フロンティア高校があります。3部制ですので、夜9時頃下校してくる生徒たちがいます。昨年度は駅前のせまい階段にたむろして花火をやったという事件もありました。これもやはり各地区で連携して支援して

いく体制が必要ではないかと思えます。

また、泉町の連合区が駅前のパトロールをやってくれていますが、子どもたちに声かけをして回っていただけたらもっと良いなと思えます。少年センターは、そういう子どもに関わりのある関係機関との連携をもっと密にしていくべきだと考えています。

村瀬議長 ありがとうございます。お話にありました「子ども・若者育成支援強調月間」の催しは多治見駅前だけですか？

石原所長 そうです。この催しは、瑞浪では町民会議、土岐では育成会が実施しているので、ダブっては負担が大きいということと、あれだけの規模の催しをするとなると場所が限定されてしまうということで、今までは多治見を会場にしています。

村瀬議長 分かりました。それではその他、全体についてご質問はありませんか。

(質問なし)

無ければ、ただ今少年センターより説明のありました平成25年度業務計画(案)に承認していただけますか。

(異議なし)の声

村瀬議長 平成25年度業務計画(案)は承認されたものとします。次に、議事(3)の「平成25年度予算(案)」についてセンターの説明をお願いします。

石原所長 (資料3)による説明

村瀬議長 ただ今の説明について何かご質問、ご意見はありませんか。

.....

公用車は160万くらいで買えるのですか。

石原所長 はい、節約しているんな装備を除いています。事務局の方で骨折っていただいてこの予算を入れていただきました。

村瀬議長 特にご意見がなければ、センター案でよろしいでしょうか？

(異議なし)の声

村瀬議長 平成25年度予算(案)は承認されたものといたします。以上で議事は終了しました。

3. 報告

平成24年度4～12月の指導活動・相談活動の状況

村瀬議長 つづきまして、「平成24年度(4月～12月)の指導活動・相談活動の状況」についてセンターの報告をお願いします。

セタ-坂井 (資料4)による報告

村瀬議長 ありがとうございます。委員の皆さん、質問等ありましたらお願いします。

.....

月別の指導状況で、24年度の5月は活動人数が154人ですが、委嘱式の出席人数が入っていますか。

セタ-坂井 いえ、入っていません。これは5月6日の委嘱式以後に行われた指導活動への参加人数です。

村瀬議長 はい、分かりました。他によろしいでしょうか。

(質問なし)

それでは、センターからの報告を終わります。

4. その他

運営委員との意見交換

村瀬議長 続きましていつものように3名の方にご意見を伺いたいと思います。まず、はじめに多治見警察署生活安全課の坂口課長からよろしくお願いします。

坂口委員 お手元に、11月末現在の今年度の資料をお配りしています。参照ください。非行件数・補導件数は減っております。犯罪少年が44人、触法少年が2人で、刑法犯少年が合計46人。前年対比マイナス71人と大きく減少しています。喫煙・深夜徘徊などの不良行為少年についても1,901人で、前年対比マイナス633人でした。ただ、実際に非行が少ないのかというと、少し疑問があります。

「簡易」という比較的短期間で処理できる簡略な書式がございますが、今年度はこれが少ないのです。今年度は瑞浪で重大な事件が発生しましたので、警察力がそちらに集中してしまったという部分もあります。それで数字の上では減少していますが、本当に非行が少なかったのか安心できないという認識です。

一時は女子の非行行為が目立ったのですが、それも減少しています。また、高校生の犯罪が激減しています。今は中学生の方がちょっと悪いのかなという印象

を持っています。

不良行為については、石原所長も言われたように喫煙、深夜徘徊、コンビニ・駅前等での座り込み等の迷惑行為が主なところですが、これも特定の子どもが繰り返しているということもあり、人数は減少しています。

警察の補導活動は、警察官が指導すると2週間以内に家庭に連絡します。警察官が指導したことについて、ご家族が把握されているかどうか確認しています。家庭の協力を得て、不良行為の矯正をしています。

中には全く反省しない少年がいます。例えばある事件で呼び出して取り調べをしても、次の日に学校に電話をすると、「授業に出ていません。」ということで、全く反省していないというケースがあります。警察だけが動いてもダメで、やはり学校・家庭・各種ボランティアの皆さんのご協力を賜った上で、少年を守り健全育成につなげることができるのかなと感じております。

今の子どもは、何をするのか分かりません。ですから警察官も常にナイフの通らない防刃チョッキを着用しています。指導員の方はくれぐれも「ちょっとおかしいな」という時は、声かけの前に警察に連絡をください。そういう時は警察が対応します。ただ、その子のその後の健全育成については、皆様方のお力をお借りしないとできないと思いますので、よろしくお願い致します。警察としましては、あらゆる情報を出せるものは出して、皆様の協力を頂きたいと考えております。ただ統計的な資料は出しますが、個人を特定できる事案についてはお答えしかねますのでご了解ください。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは次に、コンビニエンスストア等防犯協会の荒木会長、よろしくお願い致します。

荒木委員 コンビニでは、今お話があったように万引きに関しては、本当に人数が減っております。ただ、やる子どもは決まってきていて、悪い子どもと他の子どもに二分化されています。それと座り込みですね。地域によって差がありますが、やはりあります。

一番の問題は、警察の方を呼んで注意しても、全く聞かない子がいるのです。その子たちにはこちらが少しでも弱腰になったら、とことん突いてきますから、こちら弱気は見せられない部分もあるのです。

それと、多治見に関しては自警団等の活動もあって、全体に防犯意識が高くなっているのではないかと思います。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは次に、土岐市PTA連合会の木股会長、よろしくお願い致します。

木股委員 相談活動に関連して、高校中退者の受け皿と中学生の学業についてどのよう

な相談があるのかということと、その対応について教えていただけませんか。

石原所長 先ほども触れましたが、23年から24年にかけて高校1年生を中退した子どもが相談に来ました。センターとしては、高校へ事情を確認するとともに、親御さんや本人と面接し、彼らを受け入れてくれる学校を紹介しています。

現在、私学も公立も含めて、中途退学の生徒を受け入れる学校はほとんどありません。センターで扱ったケースは、一宮にある修文女子高等学校と名古屋第1高等学校の通信制です。

中京高校も24年度から通信教育を始めましたが、今年度はスタートしたばかりなので、学校側が十分な対応が出来るかどうか、迷ってみえたので紹介しておりません。それ以外には名古屋の鶴舞にゆいまーる学園があります。ここは正規の学校ではありませんが、高等学校の卒業認定が認められる講座を持っています。

そういう子たちの話を聞くと、中学校での進路指導のあり方が問われていると思います。その子にとって高校へ行くことだけが本当に良いことかどうか、見極めしていくことが大事だと思っています。

中学生の学業に関する相談は、やはり多いのは進路です。1・2年生では友達との交友関係あるいは担任との人間関係が多いのですが、高学年になると進路の問題になってきます。

木股委員 相談活動の内容でも“いじめ”が多いのですが、実際に今、学校内で恐喝とかいじめとか、犯罪と呼べるような行為が起きていると思います。そうした時に、学校から要請があった時の警察の対応を伺いたい。また、教育長さんに伺いますが、そういうことがあった時に警察の方をお願いしていますか。

坂口委員 基本スタンスとして、警察は介入いたします。学校や被害者からの要請があれば、躊躇しません。警察としては一警察署の判断でなく、本部に報告して岐阜県警として介入いたします。ただ、子ども同士は同じ学校に通ったりしている場合が多いですから、警察が表だって介入するのを躊躇されるケースも多いです。

事件ということだけでなく、警察が目を光らせているということを知らしめる、という方法もありますので、学校と協力してパトロールというような形で、校内を回っています。情報提供があれば、即刻県警として動くようにしております。

増田委員 ご質問があったような事例の報告を、最近は受けていないのですが、今坂口課長が言われた様に、そういうことは犯罪であるということを知らしめる指導を、キチンとしていくべきだと思います。警察署とも連携しながら、ケースバイケースで進めたいと思います。

村瀬議長 前の話に戻りますが、中退した高校生の進路先の件に関して、多治見駅前の

ウィッツ青山学園高校があると思いますが。

石原所長 ウィッツ青山学園高校については、センターとしても確認しております。たとえば名古屋の第一高等学校の通信制などはサポート校を持っていて、通信教育だけで後は生徒にお任せではなくて、通常、半日くらいは教室を確保してそこに専従の先生がいて、自学自習をサポートする、そういうシステムを取っています。ウィッツ青山はまだそこまでの体制があるとは受け止めていませんので、今のところ話を持ちかけていません。

村瀬議長 ありがとうございます。では次に、地区指導部からお二人に来て頂いておりますが、各々の活動について、まず多治見地区の和田さんからお願いします。

オブザーバーによる地区の実態と課題について

和田 ガザバー 今年度が地区長2年目ですが、昨年度の反省で各班から、巡回しても子どもたちになかなか会えないということがありました。そこで、これまではあらかじめ時間と巡回場所を固定していましたが、石原所長の指導もいただき、もっと時間と場所を柔軟に考えて巡回しようと考えました。

例えば小中学校の下校時間に合わせて巡回したり、地域の行事・祭り・盆踊りなどに合わせて巡回しております。また、班の構成が7人から9人になる班では、二手に分かれてやっています。

多治見駅周辺については、少年たちがたむろして煙草を吸っている等の問題があります。11月の班長会議に駅前交番長に参加していただき、いろいろお話を伺いました。われわれ指導員も駅前周辺を巡回した時には、駅前交番に立ち寄って情報交換を行うようにしております。

そんな形で、実のある巡回にしようと、各班で工夫しています。その結果、最近では「元気な返事が返ってきて、気持ちよかった。」というような報告が増え、石原所長のご指導のもと、今ようやく定着してきたと感じています。

問題行動をする子どもに対しては、われわれはそれを交番への連絡で対処するしかないと考えています。普通の子どもが悪い方に走らないように、声かけをしていくということで活動しています。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは、土岐地区の道林さんお願いいたします。

道林 ガザバー 今年、土岐地区で好ましくない事例がありました。5月の委嘱式でスタートし、6月に新任研修会がありますが、その狭間で起きた事件です。駅前を巡回した時に、班長さんでしたけれども、タバコを吸っている子どもを見かけ見逃さないということで、タバコを取り上げようとしてしまいました。そういう場面に直面した場合

は、今和田さんも言われましたが、今では警察への通報ということになる訳ですが、そうでなくてタバコを取り上げようとした為、子どもはタバコをその人の手の甲に押し付けたという事件です。大きなケガにはならず済んだのですが、周りの人が警察に連絡したためか、すぐに子どもたちは散っていったということです。

委嘱式の後、きめ細かな指導のあり方について、キチッと話しておくべきだなと思いました。そういった事件がその後は起きていませんので、皆さん慎重に対応していただいていると思います。

それから、昨年この協議会でお話ししました土岐市駅前問題は、死角になっていた通路について、駅の方で鎖をつけて通行禁止にさせていただき、環境整備されました。ごみの散らかりも減り、いろんな方々の対応のおかげだと思っております。

ただ残念なことは、駅の外にトイレがありますが、その周りに子どもたちがたむろします。朝、行ってみるとタバコの吸い殻が落ちています。駅前の改善は、駅だけではなく市や、あるいは少年に関わる各種団体の方たちとの連携が必要です。

泉町の連合会が駅前パトロールをしてくださっていますが、これも今までは3月末で一旦任期が終わり、新役員は5月からということで、一番大事な4月に狭間の問題がありました。今年は4月末まで延長してやってくださると聞いております。年度間の狭間での問題は何とかなるのかなと少し安堵しております。

村瀬議長 ありがとうございます。それでは、これで第2回運営協議会を終了させていただきます。貴重なご意見をいただきありがとうございました。

センター柴田 長時間にわたり議事のご検討ありがとうございました。最後にこの場をお借りして所長の方から一言お礼を申し上げます。

石原所長 本日は、長時間にわたりいろいろ御指導をいただきまして、ありがとうございました。私この少年センターにきまして4年になりますが、この3月をもって任を解かしていただくことになりました。それまでは愛知県に勤めておりましたので、地元のことを知らずにこの仕事に就きました。この4年間、こうして委員の皆さん方のご指導、ご支援をいただき、なんとか務めることができました。特に各地区の地区長さんには、親身になって地域の子ども・若者についてお考えいただいて、今日までやって参りました。いくつかまだ課題がいっぱい残っていますが、それはこれからの指導員の皆さん、地区長さん、あるいはセンターの職員が解決に努めていただけたらと思っております。これからも、ご支援の方、よろしく願いいたします。4年間ありがとうございました。お礼申し上げます。

センター柴田 時間が延長となり、ご協力ありがとうございました。今後とも少年センターの運営につきまして、ご指導・ご支援いただきますよう、よろしく願いいたします。